

ISSN 1345-4544

龍谷大学大学院

法学研究

第23号

龍谷大学大学院

法 学 研 究

第 23 号

目 次

論 文

| | |
|---|------------------|
| 日本の公的年金制度における障害年金の障害認定に係る実証的研究 …… | 青 木 久 馬 (1) |
| 警察法と警察権限に関する個別法規の関係性について ——「責務」規定を参考に—— | 稲 葉 航 平 (19) |
| 電子監視という技術が刑事司法へいかなる変化をもたらすのか …… | 佐 土 美 由 紀 (35) |
| 能力不足を理由とする解雇と労働契約 ——中途採用者の労働契約と解雇権濫用法理—— | 田 村 浩 (55) |
| 遺族年金における給付対象としての婚姻関係像についての考察 ——DV 避難による別居配偶者を題材として—— | 西 野 智 子 (69) |
| 源泉徴収制度における問題点の一考察 ——不動産を譲渡した非居住者に対する源泉徴収制度を中心に—— | 林 玄 悟 (85) |
| 要 旨 | (103) |
| 2020 年度 修士論文・課題研究題目 | (113) |

2020年度 修士論文・課題研究題目

| 題 目 | 修 了 生 |
|--|---------|
| 警察法と警察権限に関する個別法規の関係性について ——「責務」規定を参考に—— | 稲 葉 航 平 |
| 電子監視という技術が刑事司法へいかなる変化をもたらすのか | 佐 土 美由紀 |
| 日本の公的年金制度における障害年金の障害認定に係る実証的研究 | 青 木 久 馬 |
| 遺族年金における給付対象としての婚姻関係像についての考察 ——DV 避難による別居配偶者を題材として—— | 西 野 智 子 |
| 能力不足を理由とする解雇と労働契約 ——中途採用者の労働契約と解雇権濫用法理—— | 田 村 浩 |
| 組織再編成に係る行為又は計算の否認規定に関する一考察 ——合併及び欠損金の引継ぎ規定との関係性を中心に—— | 石 川 裕 大 |
| 多様化する経済活動と租税回避否認との相克 ——法人税法 132 条 1 項不当性要件についての一考察—— | 森 崎 千 晶 |
| 役員給与の損金該当性についての一考察 ——事前確定届出給与にかかる裁判例を参考に—— | 官 見 旭 |
| 源泉徴収制度における問題点の一考察 ——不動産を譲渡した非居住者に対する源泉徴収制度を中心に—— | 林 玄 悟 |

執筆者紹介 (掲載順)

| | |
|---------|---------------|
| 青 木 久 馬 | 本学法学研究科修士課程修了 |
| 稲 葉 航 平 | 本学法学研究科修士課程修了 |
| 佐 土 美由紀 | 本学法学研究科修士課程修了 |
| 田 村 浩 | 本学法学研究科修士課程修了 |
| 西 野 智 子 | 本学法学研究科修士課程修了 |
| 林 玄 悟 | 本学法学研究科修士課程修了 |
| 石 川 裕 大 | 本学法学研究科修士課程修了 |
| 官 見 旭 | 本学法学研究科修士課程修了 |
| 森 崎 千 晶 | 本学法学研究科修士課程修了 |

龍谷大学大学院 『法学研究』 内規

制 定 1999年10月6日
一部改正 2001年3月22日

(目的と名称)

第1条 龍谷大学大学院法学研究科院生の学術研究の奨励及びその成果の発表のため、学術雑誌を年1回発行する。

2 この学術雑誌を『法学研究』と称する。

(『法学研究』の構成)

第2条 『法学研究』には、修士論文、課題研究及びその他の研究成果(以下「論文」という。)並びに修士論文要旨及び課題研究要旨(以下「要旨」という。)を掲載する。

(論文提出資格)

第3条 『法学研究』に掲載する論文を提出する資格を有する者は下記のとおりとする。

- ① 大学院法学研究科在籍者。
- ② 大学院法学研究科修了者。
- ③ その他編集委員会が認めた者。

(編集委員会)

第4条 『法学研究』の編集に関する事項を管掌するため、『法学研究』編集委員会(以下「委員会」という。)をおく。

- 2 委員会は、大学院法学研究科所属の専任教員3名により構成する。
- 3 委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。
- 4 委員会に委員長をおく。委員長選出は委員の互選による。
- 5 委員会の招集は、委員長がおこなう。

(論文及び要旨の掲載手続)

第5条 論文は、委員会の定めた募集要項に基づき、本内規第3条に該当する者よりこれを公募する。

- 2 前項の論文のうち、原則として修士課程における指導教員の推薦に基づき、委員会が承認したものを掲載する。
- 3 要旨は、原則として前年度修士課程修了者全員の修士論文要旨及び課題研究要旨を掲載する。

(事務)

第6条 『法学研究』に関する事務は、研究部がおこなう。

付 則

第1条 この規程は、1999年10月6日より施行する。

付 則 (2001年3月22日第6条改正)

第1条 この規程は、2001年4月1日より施行する。

CONTENTS

Articles

- Empirical Research on Disability Recognition of Disability Pensions
in Japan's Public Pension System Kyuma Aoki (1)
- About the Relationship between the Police Law and Individual Law
Regarding Police Authority :
Refer to the Obligation Rules Kohei Inaba (19)
- Electronic Monitoring that Changes Punishment Miyuki Sado (35)
- Relationship between Discharge by Capacity Shortage and Labor Contract :
Especially about Labor Contract of Mid-career Worker
and Employment Dismissal Regulations in Japan Hiroshi Tamura (55)
- Consideration on the Image of Marital Status
as the Payment Object in the Survivor's Pension :
A Separation Spouse by the DV Refuge as a Subject Tomoko Nishino (69)
- Consideration of Problems in the Withholding System :
Focusing on the Tax Withholding System for Nonresidents
who Have Transferred Real Estate Gengo Hayashi (85)

龍谷大学大学院法学研究編集委員会

委員長 寺川 史朗

委員 玄 守道

龍谷大学大学院法学研究

第 23 号

2021年8月25日 印刷

2021年8月31日 発行

| | | |
|--------|--------|--|
| 編 行 | 集 行 | 龍谷大学大学院法学研究編集委員会 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 電話 075-645-7922 |
| 印 | 刷 | 協和印刷株式会社 〒615-0052 京都市右京区西院清水町13 電話 075-312-4010 |

THE BULLETIN OF THE GRADUATE SCHOOL OF LAW

Published by
The Editorial Committee of
the Bulletin of the Graduate School of Law
Ryukoku University
Kyoto, Japan

RYUKOKU UNIVERSITY